

成田市国民健康保険運営協議会会議概要

1. 開催日時

平成30年2月9日（金）午後2時から午後3時25分まで

2. 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所議会棟 3階 執行部控室

3. 出席委員

今井委員、椿委員、小幡委員、福原委員、太田委員、阿部委員

眞鍋委員、宇野澤委員、西山委員、込山委員、小柳委員

秋山委員、上村委員

4. 市側出席者

（執行部）

秋山市民生活部長

（事務局職員）

保険年金課

高橋課長、谷平主幹、大場係長、鈴木副主査、佐々木副主査

納税課

椿課長、宮野主幹

5. 議 題 等

第1号 成田市国民健康保険条例等の一部を改正するについて

第2号 平成30年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）

について

第3号 平成30年度国民健康保険特別会計（施設勘定）予算（案）

について

第4号 平成30年度成田市国民健康保険事業計画（案）につい

て

第5号 成田市国民健康保険第2期保健事業計画（データヘルス
計画）（案）について

第6号 成田市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（案）

について

その他 平成30年度国民健康保険の制度改革（広域化）につい

て

6 議事（要旨）

平成30年度国民健康保険の制度改革（広域化）について、事務局より説明。

（質疑なし）

第1号 成田市国民健康保険条例等の一部改正について、事務局より説明。

（質疑なし）

第2号 平成30年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）
について、

第3号 平成30年度国民健康保険特別会計（施設勘定）予算（案）
について、事務局より説明。

質問 事業勘定の歳入の国民健康保険税は3億円の減少と非常に大きいが見込んでいるのか。また、対策は。

答え 平成28年度から平成29年度にかけての被保険者の減少と所得の減少の影響がある。

平成29年度予算は、補正を組む予定であり、補正後の予算と平成30年度予算は大差ないものとなる。また、これからの予算作成の際には、過去数年の伸びをみて対応したい。

質問 施設勘定の歳入にて診療収入400万円減となっているが、外来患者数が減少しているからか。別の要因か。

答え 診療収入は平成27年度約1億5,700万円から平成28年度1億4,900万円と減少している。この減少は前回の運営協議会にて薬剤の外部調剤の増加と説明したが、同じ理由で平成29年度外来収入も減少している。この実態に合わせ、平成30年度予算も調整している。外来件数は、前年1月までで14,208件、今年は13,633件と減っている。また、患者の高齢化に伴い来院日数も減ったことも診療所より聞いている。

質問 事業勘定の保険給付費が減少しているが、これは被保険者数の減によるものか。診療報酬がマイナスとなっていることが原因なのか。

激変緩和措置は単年度か、継続されるものなのか。

広域化によって市町村の国保事務は軽減されるのか。

答え 成田市の一人あたりの医療費は伸びているが、被保数が減少したことにより全体的な給付費は減額になった。また、平成30年度の広域化により、保険給付費等交付金で返ってくるため予算を盛っておく必要がなくなった。

成田市は激変緩和の対象とはならない。過年度の精算分があるためマイナスになった。都市部の所得や医療費水準の高い市町村へ、県全体の多くの激変緩和のお金が流れている。激変緩和の公費は6年を予定しており、初年度は金額的にも大きく投入し徐々に減っていく予定。

事務量は、窓口業務は今まで通り行うため、市民に不便をかけることはない。国保連合会への支払いなどは毎月あるため全体的に事務量は変わらない。

また、広域化になり保険者努力支援制度が始まる。これに取り組むことで納付金額が差し引かれる。これからは、市として保険税値上げだけでなく、保健事業に力を入れて取り組みたいと考えている。

質問 歳入の特別交付金の中で保険者努力支援制度がある。今回はポイントに相当する予算をたてるのか。

答え 保険者努力支援制度は、保健事業をはじめとした取り組みに対して点数化され、各市町村が獲得したポイントを国の持っている予算にあてはめ案分して割り振っている。

30 年度予算を計上した時の金額は、3,972 万 2 千円。これは 11 月時点のため、実際金額は変わってくることもある。

質問 先ほどの回答で激変緩和の対象に成田市はならないとあったが、市民の負担も増えるというイメージでよいか。

広域化に伴い市町村は今までの事務の一部がなくなる可能性があるが、市の人員適正配置につなげるべきでは。

答え 成田市の激変緩和分は 1 人 100 円以下の金額、再配分された分のため来ていない。平成 28 年度の医療費と平成 30 年度の成田市の保険料の標準保険料の差が、県の定めた一定割合 2.8%に満たなかったため、対象とはならなかった。その大きな要因は、平成 28 年度支払った精算分が国の納付金から差し引かれているため低い金額となった。今回、保険税の変更もしないため市民への負担は変わらないことになる。

事務量そのものは委託にはならない。被保険者が病院を受診した分、市へ国保連合会より支払い請求が来る。その分、これからは県より交付金をもらうことになるので、事務量は変わらない。

第 4 号 平成 30 年度成田市国民健康保険事業計画（案）について、事務局より説明。

（質疑なし）

第5号 成田市国民健康保険第2期保健事業計画（データヘルス計画）（案）について、

第6号 成田市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画（案）について、事務局より説明。

質問 糖尿病性腎症重症化予防事業は、県も非常に力を入れている。糖尿病腎病が原因となり透析を始めると医療費の高額につながるため、予防のための受診や治療が大切となる。特に治療を中断している方には重点的に取り組んでもらいたい。

また、ジェネリック医薬品の普及は推進されているが、先発医薬品を選択している場合もあるかと考えられる。その働きかけも大切ではないか。

また、重複薬を防ぐものとしてお薬手帳といったツールを使い推進を図っていただきたい。

答え 印西市では平成28年度から印西市の薬剤師会と連携し、重複投薬の事業を始めている。成田市でも薬剤師会と協力し事業を開始したいと考えている。

会議の概要は、以上のとおりです。

7 傍聴

4人

8 次回開催日（予定）

平成30年7月